



沖縄本島北部の今帰仁・羽地海域では、たまんの保護区を作り、その結果漁獲量が増加しました。今回は、今帰仁・羽地海域でどんな保護区を設け、資源の回復につながったかを紹介します。

今帰仁・羽地ではどんな問題があった？

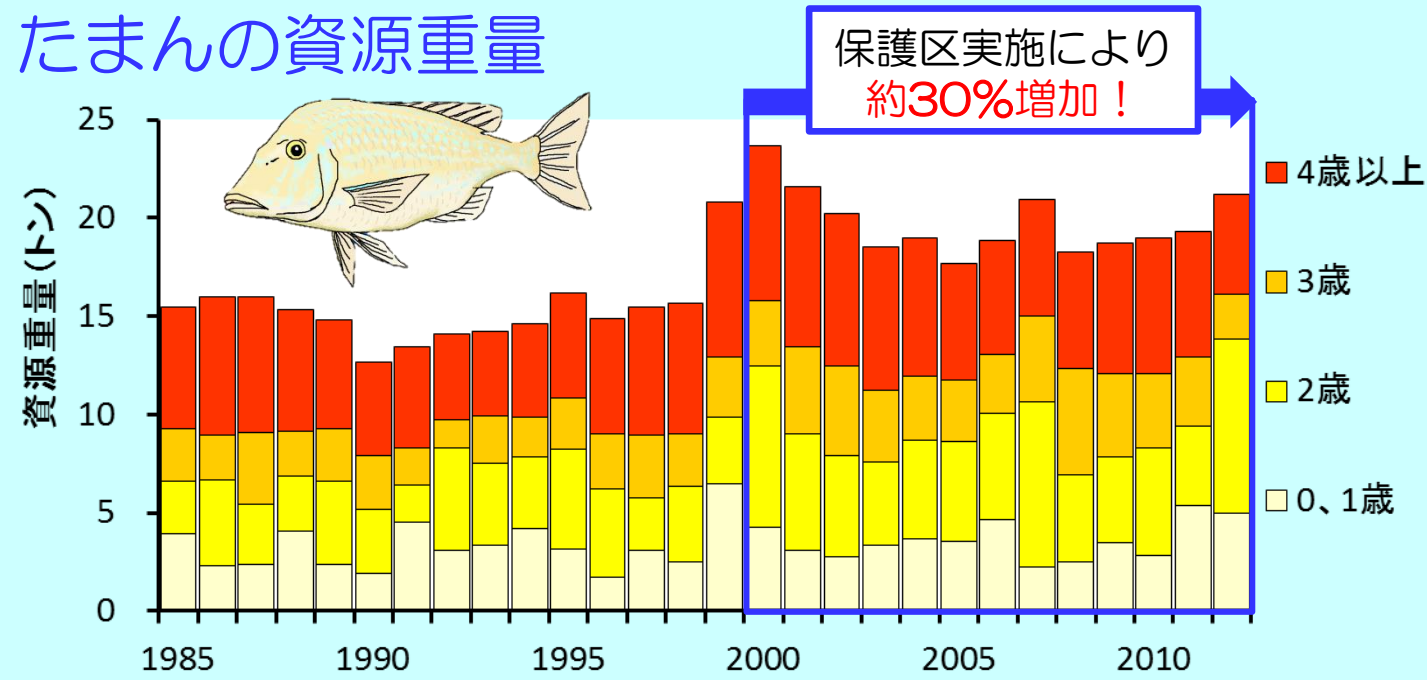
沖縄本島北部に位置する今帰仁・羽地海域では、80年代からたまんの生態調査や、人工的に孵化させた稚魚の放流が試みられてきました。調査の結果、**放流した稚魚は、ほとんどが生き残らない**ことや、小さなたまん(約30cm以下)を、たくさん獲りすぎていることなどが明らかになってきました。そこで、稚魚の放流から不合理な漁獲を減らす資源管理へと方針を転換し、小型魚の保護を始めることになりました。



その結果どうなったか？

たまんの寿命はおよそ25年で、最大で尾叉長60cmほどに成長します。雌は、約4歳(約40cm)から成熟して卵を産めるようになります。今帰仁・羽地海域では、保護区を実施する前まで漁獲物の半分以上が2歳以下の未熟な魚でした。つまり、多くが卵を産んで次の世代を残す前に死んでしまっていたということです。それが、保護区を実施してから特に1歳魚の死亡率が減り、卵を産めるサイズにまで生き残る魚が増えたことで、資源の増加につながりました。その結果、今帰仁・羽地海域のたまん資源量は、1999年以前の約15トンから2000年以降は約20トンへと**約30%増加**し(下の図)、それに合わせて漁獲量も安定してきています。

たまんの資源重量



本事例は、魚や漁場環境に関する海人の知識や、たまんの生態的な特性を調べてきた研究成果がうまく活用され、資源の安定的な利用に結び付いた結果であると言えます。当センターでは、このような事例を県内各地でたくさん作っていけるよう、これからも研究業務に取り組んでいこうと考えています。

保護区を作り、若齢魚を保護！

保護区を作るにあたっては、底延縄や刺網の海人から小さなたまんが多い海域を聞き取り、今帰仁地先(図中a; 2 km²)と屋我地島西(図中b; 2.3 km²)の2カ所が選定されました。これらの保護期間は、8月から11月の4ヶ月間で、2000年に設定されてから今に至るまでずっと継続しています。保護区内では、**全ての漁法が禁止**されており、休日の監視活動もおこなわれているそうです。また、保護期間の前後には、地元の海人と行政関係者、研究者が集まってその年の計画や結果が話し合われています。

